

公 告

次のとおり**賃貸借案件**における条件付一般競争入札を執行するので、庄原市条件付一般競争入札実施要綱第6条の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 14 日

庄原市長 木山 耕三

記

1. 入札案件

市場橋（市道小奴可駅前線）仮設橋梁賃貸借 <庄原市東城町小奴可>

予定価格 ¥22,287,000-（税抜）…賃貸借期間総額

賃貸借期間 契約締結日から 平成 32 年 3 月 31 日まで（想定 29 月）

※本案件において最低制限価格は設定していません。

2. 入札に参加できる者の条件

次の事項のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庄原市において、建設工事の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 対象工事に係る業種「鋼構造物工事」について、本社または契約権限を有する支店・営業所等を広島県内に有する者であること。
- (3) 直近の経営事項審査結果通知書において、「鋼構造物工事」の年平均完成工事高が本件の予定価格（税抜）以上であること。
- (4) 過去 10 年以内に広島県内において、国または地方自治体発注の鋼橋上部工事を元請で請け負った実績のある者。
- (5) 庄原市内に本社または営業所を有する者については、本件の入札参加資格申請期限までに、庄原市税（事業者における法人市民税・固定資産税・軽自動車税・市県民税の特別徴収分、法人代表者個人における市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の滞納がない者であること。
- (6) 対象工事の公告日から入札日までの間のいずれの日においても、広島県建設業者等指名除外要綱または庄原市建設業者指名除外基準要綱（平成 17 年庄原市告示第 131 号）の各規定による指名除外を受けていない者であること。
加えて建設業法（第 28 条第 3 項または第 5 項）の規定による営業停止処分を受けていない者であること。

3. 入札の執行方法

紙入札方式による。

代表者ではなく代理人が入札をする場合は、入札時に委任状（様式第 3 号）を提出すること。

なお庄原市が入札参加資格を認めた後においても、入札を辞退することは可とする。この場合、指名除外措置等の辞退者が不利となる取り扱いは一切行わないものとする。

入札を辞退する場合は、下記問い合わせ先まで辞退届を提出すること。（辞退届は任意の様式とする。）

4. 入札参加申請時の提出書類

下記「6. 入札の日程等」の「入札参加申請」に示す期間内に、下記に示す書類を一式とし、下記「提出先」に直接書類を提出するか、郵送等すること。なお郵送等する場合は、申請期限までに必着のこと。申請期限を過ぎて到達した書類は、いかなる事由があっても受理しない。

<提出書類一覧>

- ① 入札参加申請書(様式第1号)
- ② 「2. 入札に参加できる者の条件」の(3)に示している直近の経営事項審査結果通知書の写し。
- ③ 「2. 入札に参加できる者の条件」の(4)に示している事項を証明する書面の写し。
 - a. 該当案件におけるコリンズの竣工カルテ、自治体が発行する施工実績証明の写し等。

<提出先>

庄原市役所 総務部 管財課 契約係(本庁舎3階)
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
tel:0824-73-1203(直通) fax:0824-72-3322

5. 落札者の決定

本件の入札においては、賃貸借金額の総額(消費税および地方消費税抜)を入札すること。(入札書の指定様式(様式第4号)を用いること。)ただし、年度内訳の記載を要する。

本件は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この際、くじ引きを辞退することができない。

入札に参加するために必要な資格のない者のした入札は、無効とする。

6. 入札の日程等

	日時等	注意事項
入札参加申請	平成29年11月14日(火) ~11月21日(火)16:00まで	「4. 入札参加申請時の提出書類」に示す内容を参照のこと。
入札参加資格 審査結果通知	平成29年11月22日(水) 9:00~16:00	電子メールにて通知する。
仕様書閲覧 日時・場所	平成29年11月14日(火) 公告開始時間より	庄原市ホームページ「入札・契約のページ」にて、仕様書の電子データ(PDF形式等)を公開する。
入札日時等	日時:平成29年11月28日 (火)11:00より 会場:庄原市役所本庁舎 5階 第2委員会室	「3. 入札の執行方法」、「5. 落札者の決定」に示す内容を参照のこと。 なお開始時間を過ぎた場合、入札会場への入室はできないものとする。 開札結果は、庄原市ホームページに公表する。

7. 入札保証金・契約保証金:免除する

8. 支払条件

賃貸借料は、契約金額を設置に係る経費、撤去に係る経費及び部材リースに係る経費に分け、平成29年度は設置及び当該年度期間内の部材リースに係る経費、平成30年度は当該年度部材リース料に係る経費、平成31年度は撤去及び当該年度期間内の部材リース料に係る経費の総額を年度末払いとする。前金払いは行わない。平成29年度に支払う限度額は9,340,920円、平成30年度に支払う限度額は5,203,440円、平成31年度に支払う限度額は9,525,600円を上限とする。ただし、工事内容等に変更が生じた場合、協議により設計変更を行い、変更契約を締結するものとする。

9. 工事費内訳書...必要とする

入札日に持参すること。落札者となった者について提出すること。

内訳書に記載した金額と入札書総額の内容は一致させること。

10. 担当課 本庁 環境建設部 建設課 第一土木係（連絡先：0824-73-1152）

11. その他

- (1) 本件入札は庄原市契約規則、庄原市条件付一般競争入札実施要綱の規定による。
- (2) 条件付一般競争入札のトップページ等にある「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」を参照した上で本件に取り組むこと。

入札に関する問合せ先：庄原市役所 総務部 管財課 契約係（本庁舎3階）
（質疑書送付先） tel:0824-73-1203（直通） fax:0824-72-3322
e-mail:kanzai@city.shobara.lg.jp